

議 事 録

会議名	平成25年度第3回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成26年3月14日（金） 午後3時00分～午後4時40分		
開催場所	寒川町役場分庁舎1階 電算会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>《委員》 鈴木宏文(委員長)、中島幸雄、本間文彦、宮内芳明、山蔦紀一</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 深澤文武（課長）、吉田史（企画行革担当主査）、遠藤孝(企画行革担当主任主事)</p> <p>【欠席者】</p> <p>《委員》石田晴美（副委員長）、磯川健</p> <p>※傍聴者1名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(2) 『(仮称) 第6次寒川町行政改革プラン』の骨子（町素案）について</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○議題</p> <p>（1）議事録承認委員の指名について</p> <p>(鈴木委員長) それでは議事を進めてまいります。議題の1番、議事録承認委員の指名ですが、委員名簿順ということで、前回は私でしたので本日につきましては中島委員になると思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(中島委員) 承知しました。</p> <p>（2）『(仮称) 第6次寒川町行政改革プラン』の骨子（町素案）について</p> <p>(鈴木委員長) 続いて、議題の2番、『(仮称)第6次行政改革プラン』の骨子(案)についてです。</p> <p>こちらについては、事務局から資料に基づき説明をしていただき、その後、委員の皆様方からご意見を伺う形で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員) はい。</p>		

(鈴木委員長) それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料番号1の『(仮称)第6次寒川町行政改革プラン』の骨子(町素案)をご覧ください。

こちらの骨子につきましては、今後、第6次行革の策定を進めて行くにあたっての主旨や基本的な事項を記しているものと捉えていただければと思います。

最初に、【これまでの取り組みと現状及び課題】ということで、これまでの取り組みにつきましては、過去の実績を表にして記載しております。

その下から、現状及び課題を述べております。

町を取り巻く現状としましては、住民ニーズや行政課題が複雑かつ多様化し、さらには、少子高齢化に伴い公共的なサービスへの需要が高まっている一方で、町の財政状況につきましては、世間一般的には景気は回復に向かっているとされておりますが、まだまだ厳しい状況である、としております。このような状況の中、さらなる住民サービスの向上や行政課題への対応を図るためには、限られた財源や限られた人材・職員を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うことが必要不可欠であるとして、課題としまして「より柔軟で効率的な行政体制の構築」と「持続可能な自立した基礎自治体の基盤確立」を掲げました。

この課題に対しまして、効果的な方策というものを考えました場合、近年の指定管理者制度やPFI法・NPO法の施行などに見られますように、公共サービスの提供の主体が、行政から民間企業や市民活動団体などへ移行するなど、そのあり方は多様化、拡大化しております。このような動きの中で、行政が求められる役割というものも、公共サービスの直接の実施者から、サービス担い手の育成や支援、監督などの企画・管理的な業務へと移りつつあります。

このような背景を踏まえまして、民間に委ねることによる行政コストの削減と、民間知識の利活用による住民サービスの向上を狙うとともに、今後の行政運営に必要となる企画力・マネジメント能力のある職員を育成するための基盤を作るため、【今後の取り組み】としてアウトソーシングの積極的推進を据えております。

このアウトソーシングの推進にあたりましては、行政と民間との適切な役割分担のもと、行政責任の確保を図りつつ、アウトソーシングにより生じたヒト・モノ・カネなどの行政資源、特に「ヒト」に主眼をおきまして、それを必要な場所に配分することより、効率的かつ効果的なサービスの提供とサービス水準の維持及び向上を目指したいと考えております。

後ほどの項目のところでもご説明申し上げますが、町が行っている事務事業のあり方、それに対する職員体制の妥当性などをアウトソーシングの観点から検証し、取り組みを進めることを想定しておりますが、その際に、過去の行革と同様に、簡素で効率的・効果的な行政運営という観点ももちろん持ちながらも、限られた人材・職員を有効に活用するということでアウトソーシングの推進により、そこで出た余剰職員を必要な場所に配置する、つまり「考えることのできる職員」を作る、という一連の流れを主眼として取り組んで参りたいと、事務局としては考えております。

また、国・県から市町村への権限移譲に代表される地方分権改革への対応という点と、スケールメリットを活かした事務の効率化や住民サービスの向上を図るという点から、広域連携の推進も必要であると考えております。

次に【計画期間】ですが、第5次と同様に3年間を考えております。

裏面にお移りください。

こちらでは、まず、【基本項目】と【個別項目】の現時点での想定を載せております。

先程来、申し上げておりますとおり、アウトソーシングの推進、効率的な行政体制(職員)の推進、広域連携の推進という3本を基本項目としまして、それぞれに関連する個別項目の想定を載せております。

アウトソーシングの推進につきましては、町が実施すべき事業か否かなどの検証から始め、行政コストの削減が見込まれるものや民間の知識・ノウハウを活用することにより住民サービスの向上が見込まれるものなどについてアウトソーシングの対象とし、その際にはどのような手法が考えられるかということで、指定管理者、PFI、事務契約や臨時職員の活用、協働などを個別項目として掲げております。

2つ目の効率的な行政体制(職員)の推進につきましては、アウトソーシングの推進と並行して、アウトソーシングにより生まれる余剰職員を必要な場所に適正に配置することにより、職員の余力を生み出し、考える力を養う基盤づくりに努めることを主眼として、項目を想定したところでございます。

3つ目の広域連携の推進につきましては、藤沢・茅ヶ崎・寒川の2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会や茅ヶ崎市との1市1町での取り組みを推進するとともに、新たな枠組みでの検討を想定しております。

現時点での想定ということで、枠組みのみのご提示でイメージが付きにくいかもしれませんが、今後、4月から7月上旬にかけて、全事業に対するヒアリングを行い、この骨子に沿った中で何に取り組むことができるのかということについて検討を行い、それに基づく個別項目の素案を次回以後の会議で皆さまにご提示していきたいと考えております。

続きまして【推進体制】ですが、こちらに記載のとおり、プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、個別項目の実施については所管課等の長が、個別項目の進行管理については所管部等の長が責任者となって、取り組みを進めて参ります。

また、今回はアウトソーシングと職員体制という全課・全職員に関するテーマであることを踏まえて、これまで以上に役場内での情報共有を図り、類似事務等にも反映させるなど、役場全体での取り組みを強化していきたいと考えております。

あと、こちらに記載はないのですが、これまでの行革では、町総合計画に根拠を置きながらも、行革の取り組みと総合計画の進行管理がバラバラに動いていた面もありました。この反省を踏まえるとともに、25年度の機構改革で行革と総合計画の所管が同じ担当となったことも踏まえまして、町全体の事業や財政的な面については総合計画の第2次実施計画の策定や進行管理において、行革についてはこのような取り組みにおいて進め、それぞれの取り組みを連携することにより、効率的かつ効果的な町の行政運営を行っていききたいと考えております。

最後に、【モニタリング項目】として、第5次行革での取り組みから今後経過を見守る必要がある項目として、財政支援団体への補助金、町税・国保料・介護保険料・保育料の徴収率、人件費を挙げております。

こちらで、財政支援団体と記載しておりますのは、第5次行革で外郭団体としていたものになります。その用語の使用につきましては、前回ご指摘をいただきましたので、それに対する事務局の考えをまとめさせていただきましたのが資料番号3になります。詳細につきましては、後ほどご覧いただきました

いと思いますが、第6次計画からは財政支援団体という表記にし、更には欄外に注釈を付けるなどの措置を取っていくことを考えております。

以上が骨子の素案となりまして、こちらにつきましては、町長をトップとする政策会議において、皆さまにご提示するための素案としては了承を得ているところでございます。

今後、皆さまからのご意見や、内部検討を経て、変更・修正を行いながら平成26年度末の第6次行革策定を目指していきたいと考えております。

続きまして、資料番号2のスケジュールをご覧ください。

策定にあたって必要となる作業を並べております。主だったところとしましては、具体的な項目の素案を8月頃を目安に作成し、本推進委員会でご意見等をいただき、調整を行った後に、来年1月頃にパブコメを行いまして、26年度末に策定し、27年度からの取り組みスタートという形になっております。

本推進委員会の会議開催につきましては、第5次の報告と合わせまして、最低でも5回を想定しております。例年より回数が多く、今後の頂くご意見によっては、回数が増えてしまうと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。説明は以上です。

(鈴木委員長) 事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(企画政策課長) 若干補足をさせていただきますが、これまで行革というのは、色々な取り組みの中で、どのような形で削減出来るかということで第5次まで進んできたところなんです。行革を進めながら総合計画なども併せて進めている中で、これまでの全体的な反省点を踏まえまして、どこが組織として一番課題なのかということになりますと、行政運営を大所高所からみて、少子高齢化が進んで、生産年齢人口がこれからは、各自治体で取り合いになるような時代を迎えます。そういった中では、長期ビジョン、また、それぞれの施策をどう展開すべきなのかということで、今までは、私ども管理職も含めて、マネージャーというよりはプレイングマネージャーであり、どちらかというプレイヤーの部分が強かったという反省点があります。本来、管理職というのは、組織の管理をする立場ですので、どのようなビジョンを持って人を動かすか、そういった所を本当の仕事ということで、そこを積極的に進めるため、アウトソーシングをして、余剰が出たところで、戦略的な政策が打てるような研究員的なものを置いていきたいと思っています。他の市町村では、それぞれ部門ごとに総括的な政策を取りまとめている部門があります。寒川町では、それぞれの課があり、部という枠組みの中で連携を図っておりますが、現実問題は、その課ごとに政策をうっている状況にあります。それですと政策の関連性がやや薄れまして、相乗効果が生まれえないという状況がありました。それに対して、第5次の行革をみていただいても分かる通り、アウトソーシング自体がまず金銭面でかなりの効果が生まれるという部分を含めて組織強化を図っていきたいという思いで、この町素案を作成したところでございます。よろしく申し上げます。

(中島委員) 事前に資料の配付が無かったのが、勉強の仕方を考えてしまったのだが、とりあえずホームページで、第5次行革の大綱と実施計画を観てみました。

そこで今説明を聞いて、第5次では基本項目があって、その次に重点事項という組み立てをしている。今度は、基本項目があって、個別項目となっているのだが、このあたりの組み立ての違いはどうか。それから今日示され

た骨子の中に、大綱はいじくるのか、いじくらないのか。この辺を触れてもらいたい。

(企画政策課長) 今回の骨子を観ていただきますと、アウトソーシング、組織、広域行政の三本柱を立てております。私どもとするとテーマとしてこの3つ柱を掲げて、その下に今までは、このテーマに対して何課という形で行っていましたが、アウトソーシングならそのテーマに対して色々な課がぶら下がるといった形で行っていきたいと思っています。ですので、どちらかというテーマとしては重点化されたテーマと捉えています。

大綱についてですが、基本的には本来大綱が共通であり、実施計画がそれぞれにあるというのが本来の姿だと思っています。ただ今回については、大綱の役割が見えてこない理想的なものになってしまうので、あまり大綱にこだわって、大綱と実施計画を分ける必要はないのではないかと、今のところ考えています。この辺については、委員皆様からご意見いただきたいと思っていますところですが、出来れば、この3年間の方向性、またどう具体化するかをワンパッケージにして計画を作っていきたいと考えております。

(山蔦委員) 私は、もう大綱を無くしても構わないと思っている。長期ビジョンをベースに置いて戦略的に行革を行うという発想は今まではなかった。だから、新しい考え方になるのであれば、行革とは何か、アウトソーシングとは何か、というような言葉の定義をきちっと前に付けて、それらを戦略的に考えると言うのであれば、前の大綱は全然役に立たないと思う。しかも今までやった行革の反省がここには何も無いのだけれども、この反省をしてみれば、如何に長期ビジョンが無かったからこのようになったということが分かると思う。上から与えられた行革を課長に渡したら、「出来ません」と言うような行革はあり得ない。しかも下水道の値上げも行革に入れて、ただ行革計画を作るための行革みたいになっているので、これが大きく変わるといのは、私はものすごく期待する。今までの行革が少し時代遅れで、昔の高度成長期時代の行革のようなものであれば、もう少しやれば格好がつくかも知れないが、今はそんな状況ではない。行革をしなければ、職員の給与なんて上がらないというのが世間の常識。こういう考えもここに入れて、長期ビジョンをベースにやるのであれば、今からやっても6ヶ月はかかってしまうだろう。そんな簡単に職員の考え方は変わらない。行革をやらないで財政が良くなる訳が無く、今までのものを踏襲しても良くならない。福祉は上がる、高齢化は進むので、どこかでお金を作らないといけない。いくら必要かというものを企画段階で導き出さないといけない。寒川町は、今後5年間については10億円くらいの財源をどこかから見つけないとうまく行かないんですよという考えがあって、それをブレイクダウンした結果が、アウトソーシングであり、効率的な行政であるというように説き起こすのが順序だと思う。最初にターゲットがないと、出来るだけみんなで行きましょうねと言ってやった結果、うまく行きませんでしたというのが、今までのやり方だから、ここは、基本的にもっと詳しく聞きたい所でもある。

(企画政策課長) 今はまだ緩いところですが、山蔦委員から言われている金銭面という部分は、定量的に出る部分と定性的に出る部分があります。定量的に出る部分というのは、アウトソーシングによって指定管理または外部委託で、いくらどういう形になるのかというのは出ると思います。特に今回注目していただきたいのは、先ほども申し上げたと思いますが、人の育成です。みなさん世の中の公務員の状況というのはご理解いただいていると思いますが、マネジメントをする職員をかなり強く作っている市町村もごございます。今

後、寒川町がより良い魅力ある町づくりをしていくためには、町民ニーズがどこに求められていて、それに対して何をしなければいけないのか、要は、前例踏襲の仕事をしているようでは、今後急速に変化していく状況には対応出来ないと考えていますので、マーケティングだとか、戦略的にどのような施策を打つとどのような反応が返ってくるのかを考える職員を作り上げていかないと追いつかないと我々は考えています。私どもは、基本的にアウトソーシングで浮いた余剰を人件費としてカットして行革の金額を生み出すというような考え方はございません。こういったものについては、再配分をかけて政策の部分についての職員を育てていきたいと思っています。私ども寒川町については、平成19年に国の集中改革プランによって、各市町村によって、5%程度の職員の削減という話があったのだが、寒川町は国の集中改革プランが出る前の段階から既に職員の削減を行っており、最大で403名いた職員が。現在は350名ということで、かなり職員数を減らしてきている所でありますので、実際、マネージャーがプレイングマネージャーになっているという現状があります。そういったものを育成していくというのが、今回一番の注目の部分になっております。

(山蔦委員) ただ、今は職員の給与を上げるだけの財源がない。維持することも難しくなっているのではないかと。

(企画政策課長) そこについては、今回のモニタリングという部分があったかと思うのですが、確かに人件費というのは、判断する上で主要指標だと思っています。適正な給与が払われているということは必要な部分でございますので、それがこの中に隠れて人件費を上げてしまうというのは、話が違ってきますので、我々としては、今回第5次の行革で出ていた、外郭4団体、人件費、徴収率の3本柱については皆様にも報告させていただいて、モニタリングをして、そこがおかしいような動きになった時には、行革に追加するような形で対応をとっていきたいと考えております。

(山蔦委員) モニタリングをして駄目だったら、どうするのかということも入れておかないと、モニタリングをしたら悪かった、すみませんでは済まないと思うので、その時は給料を減らすとか、そのような事を考えなくてはいけない。成り行きに任せるということは絶対にあってはいけないことだと思う。

それからもう一つ、人材育成が一番邪魔になるのは部長だと思う。部長の頭が固いから全部下に繋がってしまう。部長を変えるのが一番早いだけでも、そう簡単にはいかないと思う。ここがどこの会社でも人材育成の問題になっている。きれい事で人材育成です、余剰人員が出たらこうします、と言うのはものすごく簡単に書けるけど、本気なのかと思ってしまう。簡単には言ってもらいたくはない。

(企画政策課長) 我々とする、人材育成というのは、二つの事がありまして、まずは人材育成のためには、しっかりと研修と人事評価というのが目標管理と処遇になると思います。ここについて今年度はかなりの力を入れて取り組んでいるところですので、最終的にはしっかり行った所属の所とやらなかった所が同じというのは、モチベーションが変わってしまうということがありますので、リンクさせないといけないと思っています。この行革の最終的な所については、そういったところに反映していくことが当然必要だと思いますが、まずはアウトソーシングを行っていくという事実を量的に出していく必要があると思っています。

(宮内委員) アウトソーシングだとか職員の話でとても重要な話がありましたけれども、根本的に町の行政としてどのような事業を展開するのかというのが

まず基本にあつてこそ、はじめてそのような事業を見直しして、今町民の方々がやってもらいたいと思っているものを受け止めて、事業を進めていくという柱があつて、それに伴つて、当然やらなくてはいけないアウトソーシング、民間活力の活用、委託を行い、今言われた人材、職員の教育は、3年ごとに色々と勉強をさせて育てなくては駄目だと思う。そういう重要な事をやらないと、ここに書いてある職員の勤務形態の見直しだとか配置の適正というのは、どういう事業をやるかがあつてこそ、そこにどれだけの人を手当てしていかなくてはいけないかということが基本で、それをやるにはこれだけの外部委託なりをやらないと出来ませんという事になるわけだから、一番の基は行政施策をどう打つて出て行くというのがまずは押さえた上で、こういったものを進めて行くのだという姿勢を見せていただかないといけないと思う。

(企画政策課長) 人をただ育てると言つても、狙い所として何をやらせるかというのが重要になると思つています。今後の総合計画については、27年度からスタートする第2次実施計画を作るわけですが、こちらにつきましては、委員長も総合計画審議会の委員でもあり、粗方ご存じかと思うのですが、事業というのはあくまで手段であつて、その目的である施策に対してどのような寄与があるのか、そこを判定しなければならないというような状況になっています。そういった中では、来年度4月から6月にかけて、企画行革担当と財政担当が一緒になつて、全事業のヒアリングを行います。全事業のヒアリングを行った中で、その取捨選択、要は、目的にあつている手段なのかどうかを判定していかなくてはならないと思つています。今、寒川町の総合計画には約300事業あるわけですが、その300事業が本当に必要なかどうか。全部やると硬直化するというのが経験上、やってみて解りました。他の所で言えば、藤沢市などは先進的で、100事業くらいに絞り、力を集中的に入れて行つており、他は予算査定の中でやつているという方法もありますので、今、宮内委員が言われた、何をやらせるのか、それをもう少し全面に押し出して、それをやるための体制づくり、それと併せて、組織を考えていかなくてはならないと思つています。ですからこれは、26年度の1年間がありますので、この中で、そういったものの洗い出しを全部やりながら、その組織をどう作るのかを併せて考え、最終的には、総合計画の進行管理と併せてこの行革も推進することで、両輪が廻っていくのだらうと思つております。

(中島委員) 2ページに基本項目として3項目想定されていて、これから色々な論議が出発するところだと思つているのですが、この3項目で良いのか悪いのか、あるいはその是非を問われた場合、思い浮かべるのが第5次で重要な推進項目の中に、未達が想定されるものを想定しないと、3項目でいいのかどうかは解らない。これ以外に、町の財政状況や町民の方などに重要な事があるのではないかと考えますので、私としては、今日のところはこの3項目を持ち帰り検討させてもらいます。そこでちょっと目についたところで、町民に意見を求めるという部分があつたのですが、これは実績を報告して意見を求めることと、これから行うプランの意見を求めることの二つ考えられるのだが、これは結果に対して意見を求めることで良いのか。

(事務局) そのとおりです。

(中島委員) 意見を町民に求める場合の手段はどのように考えていますか。

(事務局) 想定しているのは、実施結果と議事録につきましては、今も現状行つていますが、町ホームページそれから、主要施設に配架しております。また、策定の部分については、パブリックコメントにより意見を求める予定です。

(中島委員) 結果に対して、パブリックコメントを行う解釈でよろしいですか。

(事務局) 違います。結果に関しては、公表のみ行います。

(中島委員) その場合、広報したことは、意見を求めていることではなく、情報開示しただけの話なので、ここは字句を直された方が良いと思う。例えば、「積極的に広報します」だとか「情報開示します」にした方が良いと思います。

(事務局) 検討します。

(山蔦委員) 今、中島委員から文書についての話があったのだけれども、入れてほしい文書の中に「責任」という言葉を入れてほしい。今まで見ても特に寒川町は計画書の中に「責任」という言葉は入っていない。各担当が成果目標に対して責任を持つだとかあまりないですね。

(企画政策課長) 推進体制の3行目の後段に、「進行管理については所管部等の長が責任者となることにより、プランの着実な推進に向け責任の所在を明確にする」と記載しております。

(山蔦委員) これを今までは書いていなかった。これが無かったからみんな無責任に適当に目標を立てていた。目標を立てるということは、自分の首をくくるということ。私はこの部分を読み飛ばしてしまったけど、これが書いてあることは非常に良いと思う。

(企画政策課長) こういった形で責任という言葉を表したのは、勤務評定に影響するのが必須だと思っています。ただこれは総務課とも連携しなければいけないと思っています。

(山蔦委員) 責任を取らないように目標を立てる人が多い。にぎわいのある街にしますなんて誰も責任の取りようがない。特に行革の場合はもっと具体的にしてほしい。アウトソーシングを何個やるのか。例えばどうしても必要なものはわかっていますよね。それについて今までは全部役場がやるって言っていたけれども、それを見直すと言うのであれば、何個見直して、どこまでやるのか、その責任は誰なのかという書き方を是非お願いしたい。

もう一つ、行革の定義をきちんと書いてもらいたい。行革とは何を行革と言うか。これは、他の市町村の例を見ると良いと思う。浜松市だとか多治見市とかの行革推進計画の中には、行革とは何かということが最初に書いてある。

(企画政策課長) それについては、最初の目的になると思いますので、しっかり書いていきたいと思っています。

(山蔦委員) 最初の部分でやらなくてはいけないことは、過去の反省と責任の所在と企画力の育成、人事とをリンクさせることだと思う。今言われた長期ビジョンに基づいて、行革をはめ込んでいけば良いと思う。

(宮内委員) アウトソーシングの(2)で、PFIの事が書かれているが、このPFIが本当に行革の位置づけになると思っているのか、良く勉強してもらいたい。私も県職の時に法律が施行される前にやったことがあるのだが、このPFIというのは、現金がないから、事業・総経費を全部何十年間で利益を含めてお金を払うというのがPFI。起債を受けて、交付税で貰えるのであれば、余程そちらの方が効率的だと思う。ただ町として現金がないからやむを得ないから何十年間で分割払いをしてやっていくというのが大きな趣旨ですから、その辺はよく勉強されて、どうしてもやらなくてはいけないものがあるならば、必要だと思うが、これは相手の利益に利息をつけてやらせているわけですから、これはリースと同じで大変な金の出費に繋がるので、良くこの辺は勉強されて本当に必要なのかどうなのかを議論していただいて詰めてもらえればと思います。



(企画政策課長) PFIを進めるにあたっては、最終的に総額でいくら払われるのかというのがあり、例えば起債で起こせば元利償還金も払って、どちらが安いのかということもあると思います。ただ一つの方法としては、図書館は県の水道局から資金を提供していただいて20年償還という形で、企業庁が建てていただいたという経過がございます。あとは、プールだとかテニスコートといったところも、そういった形でやっていただいた経緯もあります。ただ全てが市場からのPFIという形ではないと思っておりますけれども、最終的に町民が損をしない形の施設整備というものを選択しないといけないと思っております。宮内委員が言われていることはまったくその通りだと思っておりますので留意していきたいと思っております。

(中島委員) 資料番号2スケジュールの10月から11月にかけて星印で推進委員会とあり、カッコで町案に対する最終の意見調整とあるが、提言とか意見というのが委員の立場じゃないかと思っておりますので、意見調整する必要はないと思う。最終案の意見をまた聞かせてもらうという場で、ここで調整して答申するわけではないから、意見の調整をする必要はない。

(事務局) 現段階の想定でスケジュールを作らせていただいたので、「意見聴取」という形になるかと思っております。

(中島委員) 本委員会の位置づけだとか、存在の意義というのが、正直言ってきちんとしていない部分があると思う。言いつ放しでいいのかどうなのかという問題もあるし、意見の中で良いものを庁議あるいは上級の機関でまとめていくということなのか、くどいようだが意見調整なんてする必要はないと思う。

(企画政策課長) 最終的には、皆さんの意見を踏まえて行革推進本部が計画を決定しますので、「意見聴取」の方が良いのかと思っております。

(鈴木委員長) 策定した計画について、行革推進委員会もそれで良いのか悪いのかという結論もやはり出さなければいけない部分もあると思っております。我々みんなが意見を出して、言いつ放しで勝手にやってくださいという話ではないと思う。確かに「調整」という表現はおかしいと思うが、計画については、我々として最終的にはそれを認めるのか認めないのかという判断はする必要があると思う。

(中島委員) お言葉ですけれども、今この委員会の意見を取りまとめるというお話しをされたが、この委員会は諮問機関ではありません。諮問機関なら答申ということで、とりまとめをしなくてはいけないのだけれども、この委員会の要綱などを見ると、意見を聴かせてくださいというそれだけのものと私は認識しています。

(鈴木委員長) 私の認識とはちょっと違います。

(山蔦委員) きれいごとだとか、出来ないようなことが書いてあったときに、我々が有識者としておかしいのではないかと言うことを指摘する。このことが、この最終意見になると理解している。

(事務局) 表記としては他の委員会と同じように、「町案に対する助言提言」という表記で良かったのかもしれないと思っております。

(山蔦委員) ただ、町がこれでやりますと断言したら、委員は意見なんて出しようがないと思う。疑問があるから、我々に町は聞くのであって、意見を言っただけが参考になるなら参考にすれば良いと思う。

(企画政策課長) 本委員会の位置づけとしましては、諮問答申を行う機関ではありませんので、総論としてまとめることはないと思っております。ただ、我々としては、町として出したものをみなさんと共有化しながら、決めていき

いと思っております。前回の委員会で石田副委員長から委員会でも認めたのだからこれで行くんだという発言もございました。それは、委員会としても認めていただいていると我々は思っておりますので、そこについては、委員会が反対しているものを、町の本部で決めるというようなスタンスは持っておりませんので、そこについてはご理解いただければと思っております。ルール上の問題と位置付けの問題とは若干温度差があるのかもしれませんが。

(山蔦委員) このスケジュールについての話になったので、意見を言いたいのだが、このスケジュールはガントチャートで作成しているが、一般企業ではもうガントチャートは流行っておらず、大きなプロジェクトを行うときはこのような形は使っていない。このガントチャートのやり方に捉われると日程に追われるようになるので、PERT 図、ネットワーク図などをもっと勉強してもらいたいと思う。

(企画政策課長) 大体いつごろまでにまとめるのかを示すためにこのような形で作成したのですが、山蔦委員が言われた行動のプロセスを作るものがありますので、そういったものも勉強していきたいと思えます。

(山蔦委員) パブリックコメントですが、私がいつも思っているのが、パブリックコメントはいつも最終的に住民に伝える手段として使われている。もっと企画段階の何を行うのかというところに一番パブリックコメントが必要になり、もっと早い段階で行革ではどのようなことを行ったらいいか聞くのが良いのではないかと思う。既存の提案制度とパブコメをリンクさせられないのか。神奈川県がやろうとしているのが、これに近いのだけれども、どんな行革にすれば良いのかを先に意見聴取しておく、この後うまくいくような気がする。最後に承認するためのパブリックコメントを用意しているような感じだけど、それで良いのかなと思う。

(企画政策課長) パブリックコメントのやり方というのは、町の中で一定のタイミングがあるので、今言われたことは十分分かるのだが、全庁的な絡みもあるので、協働文化推進課と相談をさせてください。

(山蔦委員) パブリックコメントをすると、ご意見として伺っておきますという回答が良くある。

(企画政策課長) 最近はあまり無いと思えます。

(山蔦委員) パブリックコメントをして、町の考えとしてご意見を伺いますでは、何の為に意見を募ったのかがさっぱりわからない。だから企画段階からパブリックコメントをやれば、そのようなことはなくなると思う。

(事務局) ケースによると思うのですが、過去の例としては、骨子の段階でパブリックコメントをすると何を聞きたいのかわからないというご意見もある。

(山蔦委員) それは具体的に出してくださいと聞けば良いのではないか。

(事務局) そうすると具体的なものを出した方が良いのかということになってしまい、課題等がありますので、協働文化推進課に確認したいと思えます。

(中島委員) パブリックコメントは、民主運営の手続きとしてコストと労力はかかるのだけれども、必要だと思っている。そこで、今山蔦委員が言われたように、タイミングの問題なのだけれども、様式的にはあらかじめこちらが見せたこと以外に最後に自由にお書き下さいという欄がある。ここで、今言われたようなことも少しは救われるのかと思っている。前回の第 5 次行革でのパブリックコメントは、2 月ごろに行ったと思うのだが、3 名しかよせてくれない。これは町当局の責任ではなくて、町民の責任だと私は思うのだが、悲しいことに 3 名しかなかった。これが現実だと言うことも考えなくてはな

らない。だが、そんな労力とコストがかかるから止めてしまえという訳にも  
いかないものなので、例え1名の方しか意見が出てこなくなったとしても民  
主運営の手続きですから行って下さい。あと欄について考えて下さい。

(企画政策課長) ここでパブリックコメントのやり方の議論を深めるつもりはな  
いのですが、確かにそういったご指摘がありまして、町でパブリックコメン  
トを行うと大体1名から3名という現状が続いています。普及の仕方が悪い  
のか、関心を持っていただけないような内容なのか、私の方も分析出来てい  
ませんが、そういった事については、パブリックコメントのやり方について、  
見直すべきではないかと思っています。

(山蔦委員) なぜパブリックコメントに回答しなかったのかというアンケートを  
取ってみれば良いのではないかと。すぐ分かると思う。私は町の中で一番たく  
さんのパブリックコメントに応じている人だと思うが、出す必要がないとか、  
こんなには出せないというものについては、全部出さないことにしている。

(企画政策課長) そのようなやり方もあるとは思いますが、おそらくパブリック  
コメントに応じていただけなかった方は、アンケートも出していただけない  
という想定も出来ますので、やり方としては、対面式が有効ではないかと思  
っています。せっかく今、まちづくり懇談会を行っていますので、そういった  
ところでアンケートをすることも考えられるので、この件については持ち  
帰って協働文化推進課とも調整したいと思います。

(鈴木委員長) 今までの話をまとめると、一つは行革の方向性というものをしっ  
かりと分かるようにしておくところがポイントだと思います。今までは、寄  
せ集めの項目でもって行革としてやってきたという部分もあると思うのだ  
が、そうではなくて、目的だとか方向性というものをしっかり分かるように  
して、その為にこういう行革の項目をやるという流れでとりまとめていただ  
きたいというのが、非常に重要なポイントですので、その内容をくみ取って  
行っていただきたいと思います。二つ目は、第5次行革がどうだったのかと  
いうことも、しっかりと分析して、その中から今後の行革をどう進めるかと  
いう部分で重要なポイントだと思います。当然方向性というのはこれで変わ  
るということはありませんけれども、やはり今までやってきた中身がどうであ  
ったのかということ进行分析して、その中から次の行革の中で活かすためにし  
っかりと把握しておくことが大事だと思いますので考えていただきたいと思  
います。大筋の進め方については賛成が得られたと思いますし、私もそのよ  
うな方向でお願いしたいなと思います。あとは言葉の使い方ですが、不適切  
な部分があるのご意見がありましたので、事務局で修正していただければ  
と思います。次に、モニタリングですが、観察だけで良いのかということでは  
なくて、目標値を設定して、設定に達しなかった時にはどうするのかとい  
うところをしっかりと見て、チェックを入れていかないと全体的な財政の収  
入部分になりますから重要なポイントだと思いますので、今後の進め方の中  
で明確にしていきたいと思います。ご意見いただいたのはそのくらいだ  
と思いますが、事務局から何かあればお願いします。

(企画政策課長) 委員長から説明いただいた内容で受け止めております。

(鈴木委員長) 基本的の骨子については、今いただきました意見を踏まえて、進  
めていくということでお願いします。

(企画政策課長) 一点だけ確認ですが、今、委員長からお話のありましたモニタ  
リングの目標値ですが、基本的に我々が考えているのは下限でして、これよ  
り悪くなったらこうしますというようなものであって、要は行革の中に項目  
として掲げる目標値になりますと、例えば税収で言えば最終的には100%と

ということになってしまいます。

(山蔦委員) それは努力目標を言っていて、実施目標ではないのか。

(企画政策課長) 実施目標というのは、私どもはある程度一定の水準を第5次行革として、概ね達成したと判断していますので、この考え方としては、先程もお話ししましたが、人件費が国庫準拠から大きくはずれているとか、あとは徴収金の収納率が、今は何%でこれが何%を下回った場合には再度モニタリングから行革目標を掲げてこの計画の中に入れていくということを考えています。モニタリングの性質は、目標という形ではないと考えています。

(鈴木委員長) 一定の目標は達成しているという状況認識の基に、それを下げないようにするということの良いとは思いますが、その数値については分かりやすい数値を設定していく必要があるのではないかと思います。

(山蔦委員) 補足すると、努力目標と目標という言葉をごっちゃにしている。目標というのは、プラスマイナスいくつというゾーンに入れるということで、努力目標はさっき言っていた税収の努力目標は100%ということで、こんなのは出来る訳がないし、やったらえらく金がかかってしまう。だったら妥当なのが93.5から94.5として達成したらこれは合格として、91になったら駄目ですよというようにすれば良い。健康診断率100%なんてあり得ない。おそらくそうすればものすごくお金がかかる。だから85%にしましょうと、そこを目指すような目標にするということです。補足しておきます。

(企画政策課長) 我々も努力目標を立てるつもりは全くありませんので、基本的には実現可能な目標を立てなくては意味がない話ですから、徴収金というのは、これまで取り組んできて一定水準まで達したと思っていますし、これ以上、上げるとなると相当の労力とお金を注ぎ込まないと、これから徴収率については上がらないと思いますので、そこにあまり関わっているのではなく他のことを集中的にやりたい。モニタリングとしては、委員長が言われたとおり、例えば現状維持だとかそういった部分を踏まえた中で、それが著しく悪くなったときは再度計画に入れるという形で対応していきたいと思っています。

(鈴木委員長) 品質管理の手法でも、落ちるような所が出てくると、すぐさま分析をして原因を明確にして対応していくというのが手法ですけれども、まったく同じだと思う。下がっているということで何もしないのはしょうがないので、そこの対応の仕方も含めてどうモニタリングするのか、またその結果が悪かった場合にはどう対応するのかを明確にしておくことも併せて、モニタリング項目については取り扱っていただきたいと思います。

(中島委員) 今日配られた資料ですが、当日配布ではなくて、事前配付は出来ませんでしたか。会議の開催通知に資料は当日に配ると書いてあったから、相当ボリュームがあるものかと思っていた。郵送も出来ないし、時間もなく、物理的に無理なのかと思っていたのだが、今日頂いてみてこの程度のボリュームであったら、事前に委員に配付されるべきだと思う。何故かと言ったら、特定の事業のことなら良いのですが、行政全般について意見提言をしてくださいと言われているのだから、それなりに事前に研究しなくてはいけないと思うので事前に配られた方が良いと思う。それから、先程、大綱のことを言いましたが、前例にならって大綱があるのかなと思ったのだが、そのことが確定していないような気がするのだが、何のプランでも基本方針というものがある。それは1ページの今後の取り組みのところが、基本方針的な考え方でよろしいのか。

(山蔦委員) これから作るということで、今説明あったのではないか。今までの

行革を踏襲するのではなくて、新しいビジョンに沿ってこれから作ると説明があったのではないか。

(中島委員) 私が聞いているのは、今後の取り組みというところが、一般的に言う基本方針の骨子なのかを聞いている。

(企画政策課長) 今後の取り組みにつきましては、現段階で行っていききたいことをここに記述させていただきました。大綱というものについては、我々は今作るつもりはないとお話しをしましたが、ただ現状だとか行革の定義だとかを記述しないと、いきなりアウトソーシングと言っても、なんでアウトソーシングなのかが分かりませんから、ストーリー性を持たすような形で大綱と実施計画をパッケージにした形で作っていききたいと思っております。今後のこの取り組みというのは、考え方として今現在このような取り組みをしていきたいというものであって、細かい分析や方向性まで記述したのではないと思っていただければと思います。

(鈴木委員長) 今お話しがありましたように、今日の段階では具体的なものは記述されておりませんので、大綱をどうするかとか、そのようなことについては、たぶん次回には出てくると思いますので、その内容をもう一回確認していただいて、そこでもう一度議論が必要であったらすれば良いと思う。ただ、事前の資料配付については、ここで観てすぐに意見というのは難しいと思いますので、出来る限り事前配付という方向で努力していただくということについては、私からもお願いしたいと思います。

(山蔦委員) 早めに資料をいただければ、我々の意見として文書で出すことも可能でそれをみんなで見れば分かると思う。あと各論の部分で、例えば広域連携の推進とあるが、これは非常に危険だと思う。広域をやり過ぎると議会軽視になってしまう。行政間で全てを決めてしまうことになりかねない。平塚、大磯、二宮で溶融ガス化装置や下水の残渣の処理については、議会が全然関与しないで行政間で決めてしまい、それで二宮がごみ処理団体から一回脱退した。広域連携というのは、今、後期高齢者の保険料を広域連携で決めていると思うのだが、これには問題がたくさんある。広域にしたら良いかという私は議会軽視に繋がるから慎重にやらないと危ないと思っている。それから財政支援団体とあるが、これは今回自治会も入れるのか。

(事務局) 自治会は入れないです。記載されている4団体のみです。もともと第5次行革で設けていた部分を引き続きモニタリングするという意味です。

(山蔦委員) 財政支援を行っている団体は、これ以上にたくさんあると思う。

(事務局) それについては、定義の問題の話になってしまうことから、資料番号3で財政支援団体について定義している。

(山蔦委員) 普通だったら、特定支援団体と書いておいて4つの団体を記載すれば良いのではないか。

(事務局) どういった用語を使うにしろ、注釈を付ける必要はあると思っている。

(山蔦委員) これを見たときに、財政支援団体と言ったら、財政を支援しているのだから自治会は入っていると思う。財政支援団体について今日初めて聞いたが、その中の4つだけなんですね。

(事務局) そうです。

(鈴木委員長) 用語の使い方だと思う。ですから誤解を招かないような方法を事務局で考えてください。

(企画政策課長) 注釈をいれます。

(鈴木委員長) 広域の件はどう考えているか。

(企画政策課長) 今、寒川町の広域行政は、藤沢・茅ヶ崎・寒川の2市1町で行

っているものと、茅ヶ崎と寒川の1市1町で行っているものがあります。そういった中では、基本的には事業計画や事業報告について、議会に報告しています。それは当然、案の段階で議会に報告してそれに基づいて実際の計画を総会で決定し実施をしている状況です。他団体のやり方はちょっと分かりませんが、寒川町においては議会から意見をもらう体制をとっています。そういった中では、個別予算が絡む場合には、予算委員会も経ていきますので、他団体のような状況ではないと思っております。また、1市1町の取り組みでは、茅ヶ崎・寒川で新たに事業の推進計画書を作成しましたので、今後発表されることとなりますけれどもこれについては議会3月会議の中でも5年間の長期ビジョンを案の段階でご報告をさせていただいている状況となっております。

(山蔦委員) よく議会で町が説明する時に、これは広域で決まったことですから一言頭に付けると、みんな賛成になってしまっている。広域を議論するときに議員が入っていない。行政同士で決めている。そこを言っている。あと、協働によるまちづくりの推進というのが、「アウトソーシングの推進」の4つめにあるけれども、協働というのはアウトソーシングなのか。

(事務局) 表現が悪いかも知れませんが、検討させていただきます。

(山蔦委員) 下請けみたいに見える。

(企画政策課長) これは一つ別出しになるのかもしれませんが。もしかしたら3本柱ではなく、4本柱になるかもしれない。

(山蔦委員) 協働のまちづくりと言っという、アウトソーシングの一部になってしまっている。それから財政支援団体で、観光協会だとか社会福祉協議会は協働をうたっている。そこへ財政支援団体と言ったらおかしい気がする。町で協働に対するの考えが全庁統一されていないと思う。町民部長の答弁は解る。あの部長とは協働の考えが、私と一致するのだけれども、他の課でよく協働という言葉を使うことがあるのだけれどもちょっと怪しい気がする。なんか役割分担が協働でしょうなんて言うと、下請けとの役割分担みたいに感ずる。

(企画政策課長) そういう話ではないです。

(山蔦委員) それだとしたら、今言われたように、一本別に、協働によって行革を進めますという形で、協働とはこのように行う事だと、住民参画でみんなから意見を聞いて、住民と一緒に行革を進めますと高らかに協働のまちづくりを謳えば良いと思う。私はここに違和感がある。

(企画政策課長) 下請けに出すとかそのようなつもりは全くありませんので、ここについては、位置づけを少し変えないといけないと思います。

(鈴木委員長) 今日の段階では具体的な内容は解らないので、この言葉がここで適正なのかを含めて解りにくい部分があると思いますので、今日の意見をいただきながら具体的なものが出来た段階でもう一回そのような観点を含めてまた意見交換させていただくということで進めていけば良いのではないかと思います。

(山蔦委員) 特に障害者団体を協働に取り入れることのできる、行革が結構あると思う。事務用品を障害者が管理するようになるとかいろいろとある。いろんな市町村で採用したりしている。何回も言うようだけれども、長期ビジョンを頭に置いて、企画的な考えで作ることは大賛成ですので、時間が足りなくて大変だと思うけれども、また手伝うなら我々も手伝いますので言ってください。

(鈴木委員長) 他によろしいでしょうか。それではただいまの意見を踏まえて、

事務局では今後の検討をするようお願いします。

### (3) その他

(鈴木委員長) それでは最後に(3)その他について委員から何かございますか。

(中島委員) 当委員会の位置づけについてですが、私は途中で補欠委員として就任させていただいたのだけれども、他の委員会及び審議会にも出させていただいて、比較すると行政全般に対しての意見具申をするというのは大変な立場だと思っている。そこで、現在は要綱で設定されている委員会ですが、これを町長の付属機関に格上げすることは出来ないのかということをご提案したい。

(山蔦委員) 報酬を出してほしいという意味か。

(中島委員) そうではない。先程も少し触れたのですが、意見を述べるだけの委員会で良いのかと思う。行革を審議するところはここしかない。ここは計画から進行管理までするので大変重要だと思っている。そこで町長の付属機関、要するに審議会に格上げするべきではないかと感じましたので、課長の権限で言える範囲で結構ですから考えをお聞きしたい。

(企画政策課長) 私見ですけれども、常設の審議会と常設ではない委員会、要は要綱によって設置したり廃止が出来る委員会というものがございます。こういった中では、私の思いですけれども、行革自体は機動力のある、その都度その都度変えることの出来る、要綱によって設置することで、例えば人数を増やそうとか、分科会を作るとか、いろいろやり方があろうと思います。ただこれが付属機関となってしまうと条例設置になりますので、議会の議決が必要ということで、組織としては硬直化していくと思っております。そういった中では、この委員会については実質、庁内の審議会を含めてもかなり活性されている委員会だと私は思っておりますので、条例設置でないとも出来ないことは特になく思っておりますので、出来ればこのままでよろしいかなと思っております。

(鈴木委員長) 今のご意見の基には、我々は非常に重要なことも言っているけれども、言い放しで終わってしまうのではもったいないと言うところがあるかと思う。そういう意味で町長と必要に応じて、お話しをする機会等を設定してもう少し我々の意見についても直接聞いていただいて、必要ならばまたそういう所で我々の意見をしっかりと述べる、また町長からの話も聞くという機会があれば、変更しなくても良いのではないかと私も思いますが、他の委員はどう思いますか。

(山蔦委員) 私はそういうことよりも、この委員会に職員が傍聴に来てほしい。

(鈴木委員長) ちょっと今の審議会についての話だけを進めたい。

(宮内委員) 行革はあくまで首長の施策だと思う。うまく回転して委員の意見を踏まえて施策に反映していこうよと言うのであれば、現在の委員会の方がより適切に動くのかと思う。どちらかと言えば、答申を出して意見をもらうよりも、この委員会の活用をうまく運用されているので、首長に委ねますけれども我々としては今の委員会形式でよろしいのではないかと私は思う。

(山蔦委員) 私も今のままで良いと思う。もっとこれがおもしろくて、この委員会に行ったらすごく勉強になると思うような委員会になって、聞きに来てくれる職員がいたら、我々も少しは価値があるのかと思うようになる。

(中島委員) いろいろ意見はあると思うのですけれども、一方では、いろいろなものが公表されますよね。今度の計画もやがて委員会の意見を聞いて、最終的に作り、それを議会にかけるようになると思いますが、町民から見て、こ

の委員会は相当の位置づけにあると思う人もいると思う。委員会の意見は聞きましたとなるところから、そうすると扱いをもっと重くしてあげないといけないのかと思っている。それは手続き的には諮問という形になって大変だと思うけれども、むしろその方がきちんとした意見が言えるのではないか。

(企画政策課長) 基本的には、法定で置かなければならないようなものについては審議会という形で行っている。先程、宮内委員が言われたように町のトップの施策で行うものについては委員会という形で整理している状況がありますので、別に委員会だから軽く見ているとか、審議会だから重く見ているということは全くございません。町の全体を把握するような会議をここで開いている訳ですので、その位置づけというのは重く受け止めております。

(中島委員) 地方自治法の規定は勉強なさっていると思うのですが、法令で決める審議会と条例で出来る審議会もある。それは行政に任せることになっている。自分がこのメンバーになっていて、いろんな知識が必要で大変な委員会だと思っている、意見をお聞きしていても高度な意見がたくさん出ている。くどいようだけれども特定のある事業についての委員会とちょっと違うと思っている。自分が経験しているのでそれは格上げするべきではないかと思っているので、意見があったことは承知しておいて下さい。

(企画政策課長) 意見については持ち帰ります。

(鈴木委員長) ご意見については、私は基本的には今の委員会で計画していくということで問題は無いのではないかと思います。ただ内容については、我々委員としても責任があって、意見を出してここでの議論そのものが完成していくというのが委員会のやり方ではないかと感じます。結果から言うと、私もこの委員会というのは非常に皆さんから良い意見がたくさん出ていて活性化している委員会だと感じている。この委員会というのが第三者から見たときに、良い委員会だと認められれば更に良いのではないかと感じている。

(山蔦委員) そういう努力の方が大事だと思う。

(鈴木委員長) 受け止めは受け止めとして、しっかり聞いていただいて、それはまた事務局としても考えてみて、それの方が良いということであれば、またご提案いただきたいし、このままで良いのであれば、また協力していただければ良いのではないかと私は思います。

それでは最後に事務局から何かございますか。

(企画政策課長) 本日いただいたご意見を踏まえまして、町行革推進本部に持ち帰りまして検討させていただきたいと思っております。まず『(仮称)第6次寒川町行政改革プラン』の骨子の確定を早急に皆様のご意見を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、先ほどご説明いたしましたスケジュールに基づきまして策定作業を進めてまいりたいと考えておりますが、例年に比べて会議開催回数が多くなりますが、なにとぞご協力くださいますようお願いいたします。

なお、直近では、6月下旬頃に第5次行革の平成25年度実施報告と平成26年度スケジュールを議題とした会議を開催したいと思っております。日が近くなりましたら、日程調整のご連絡をさせていただきます。また、先程、中島委員から言われたとおり、資料については事前に配付するような形で今後注意したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山蔦委員) 注文だが、分厚い資料にはしないでもらいたい。文書を作ることが仕事になってしまう。せいぜいA4版10ページぐらいで骨子だけ出して議論出来れば良いと思う。



(事務局) 次の会議は、第5次行革について行う予定となっています。

(企画政策課長) 今行っている第5次行革は平成26年度まで計画がありますので、その部分の会議になります。

(山蔦委員) これからの方が大事ではないか。

(企画施策課長) 全くやらない訳ではなくて、平成26年度までは第5次行革を行います。平成27年度以降の行革については、もうここで着手していかないと間に合わない。

(山蔦委員) その議論中心で良いのではないか。

(中島委員) 実施報告は、計画で行うことになっているのだから、やってもらわないといけないと思う。そこから未達のもので出てくるので、この扱いとして、第6次に重点項目として入れるというような判断基準にもなると思う。

(事務局) 事務局としましては、第5次も今までと同様に上半期と下半期に分けて報告するつもりでしたが、そこは逆にご意見あるようでしたら、委員の皆様にお任せしたいと思います。

(山蔦委員) 私は、ものすごく簡素化してもらいたいと思っている。同じようなことが2回も3回も載っている。大変かもしれないけれども、例えばそれをもう無くしても構わないから新しい計画の中に、前はこうだったから、このような反省を踏まえこうした、と書けば良いと思う。

(鈴木委員長) ただ達成出来なかったものを放つというわけにはいかないと思う。一定の形で報告をして、経過を踏まえて我々が観察する責任はあるのではないかとと思う。

(企画政策課長) 基本的に我々も、前回の委員会も踏まえて、各担当にねじ巻いてやってきている事もあり、今掲げているものがお座成りになってはいけないから、やっていきたいと思っております。

(鈴木委員長) けじめは付けるべきだと思う。今の話ではそんなにたくさん書いても時間と労力がかかるから、もっと簡素化して書いてくれれば良いという話で受け取っていただければ良いと思う。

(中島委員) 第6次行革で簡素化をどうすれば良いか考えてもらって、第5次行革については、今までいろいろと意見を述べてきたので報告してもらわないといけないと思う。

(鈴木委員長) 事務局もまとめるという方向で来ているわけだから、それはそれでやっていただきたいと思う。

(山蔦委員) 町は年間800万枚の紙を使っているそうなので、スライドでも良いと思う。

(企画政策課長) スライドでよろしければ、事前配付はどのようにいたしましょうか。

(山蔦委員) メールでもらって、当日はスライドを使ってやれば良いと思う。

(鈴木委員長) プロジェクターを使って行えば、紙なんて当日はいらない。資料を電子ファイルでもらえれば、フォルダーを作っておくだけで良いので、そういう方向で変わっていかないといけないと思う。

(事務局) プロジェクターを使うことは可能です。実際に庁内の会議ではそのような形で実施している場合もあります。ただ、そういった場合には、プロジェクターとパソコンを両方で行っています。やっぱり、自分の手元でどこを見たいといった作業も必要になるだろうというところから、外部の会議については紙でやっているような状況です。

(鈴木委員長) 基本的には、質問に応じてその項目のところのページを見せてもらえば良いと思う。

	<p>(事務局) それでよろしければ、次回会議で試しに行くことは可能です。</p> <p>(鈴木委員長) やってみることについては良いと思う。パソコンがない方は無理だが、電子ファイルで事前配付しておけば、手元で見たい方がいれば、自分のパソコンを持ってくれば良いと思う。</p> <p>(企画政策課長) 委員個々の違いがあると思いますので、改めて確認させていただいて、事前の資料配付についてはメールで良い方についてはデータで、紙が良い方については紙にしたいと思います。次回そういった形でテストを行わせて下さい。</p> <p>(山蔦委員) 私は全てメールで良いです。</p> <p>(鈴木委員長) 私もメールで構いませんが、委員それぞれの事情もあると思いますので事務局は個別に聞いてください。</p> <p>(事務局) わかりました。</p> <p>(鈴木委員長) それでは以上で本日の議事は終了致します。</p> <p><b>○閉会</b></p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料番号1】『(仮称) 第6次寒川町行政改革プラン』の骨子(町素案)</li> <li>・【資料番号2】『(仮称) 第6次寒川町行政改革プラン』に係る策定スケジュール</li> <li>・【資料番号3】第5次寒川町行政改革実施計画における『外郭団体』という用語の意義</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>中島 幸雄 (平成26年4月8日確定)</p>